

平成22年度

神奈川県立体育センター研究報告書

新学習指導要領に対応した学習評価についての研究

(2年継続の1年次)

神奈川県立体育センター

事業部指導研究課 研修指導班

目 次

【テーマ設定の理由】	・・・ 1
【目的】	・・・ 1
【内容及び方法】	・・・ 1
1 研究の期間	・・・ 1
2 研究の内容	・・・ 1
3 研究の方法	・・・ 2
4 研究の手順	・・・ 2
5 研究の背景 ー中央教育審議会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」よりー	・・・ 2
(1) 学習評価の基本的な考え方とその見直しの経緯等について	・・・ 2
(2) 学習評価の現状と課題について	・・・ 3
(3) 学習評価の今後の方向性について	・・・ 3
(4) 観点別学習状況の評価の在り方について	・・・ 4
6 研究の意義	・・・ 4
(1) 現行の学習指導要領と新学習指導要領の相違点を明確にする	・・・ 4
(2) 新学習指導要領に対応した、教育現場で使いやすい学習評価資料を作成する	・・・ 4
7 研究の成果と考察	・・・ 5
(1) 現行の学習指導要領と新学習指導要領の学習評価の相違点について	・・・ 5
(2) 新学習指導要領の評価規準の系統性について	・・・ 6
8 まとめと次年度に向けて	・・・ 8
【引用・参考文献等】	・・・ 10

「新学習指導要領に対応した学習評価についての研究」

研修指導班 幸田 隆 井上信二 小川雅嗣 磯貝靖子 瀬戸隆紀 佐藤康二 納富崇典
研究アドバイザー 国立教育政策研究所 佐藤 豊

【テーマ設定の理由】

中央教育審議会から、平成20年1月17日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」の答申が発表された。この答申を受けて、平成20年3月に幼稚園、小学校、中学校の学習指導要領等が改訂され、平成21年3月に、高等学校、特別支援学校の学習指導要領が改訂された。新しい学習指導要領は、小学校については平成23年度、中学校については平成24年度から全面实施され、高等学校については平成25年度から学年進行により実施されることになっている。

学習評価については、同答申において、指導と評価の一体化により、学校や教師は指導の説明責任だけでなく、指導の結果責任も問われていることを前提としつつ、評価の観点並びにそれぞれの評価の考え方、設定する評価規準、評価方法及び評価時期等について、今回の学習指導要領の改訂の基本的な考え方を踏まえ、より一層簡素で効率的な学習評価が実施できるような枠組みについて、さらに専門的な見地から検討を行うこととされた。これを受け、平成21年4月1日に、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の下に、「児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループ」が設置され、平成22年3月24日に「児童生徒の学習評価のあり方について（報告）」が提示されたところである。

今後、この学習評価が各学校において円滑に実施されるためには、これまで以上に、「学習指導と学習評価の在り方、評価の観点、評価規準、具体的な評価の方法等」について参考となる資料を示すとともに、具体的な事例の収集・提示を行っていくことが重要であると考えます。

研修指導班においては、前回の改訂時に際しても、同様の観点から研究を重ね、教育現場で役立つ資料を提供してきた。しかしながら、評価の観点、評価規準の必要性等、理念についての理解を得ることができた一方、評価方法等における煩雑さは否めず、実践にあたっての十分な支援に至らなかったことが、大きな反省点である。

今回の改訂にあたり、この反省を踏まえ、神奈川県の子どもの学びがより深まるための、学習評価の在り方について研究を進めたいと考え、テーマを設定した。

【目的】

小・中・高等学校の体育・保健体育の評価の在り方及びその方法を構築することによって、教育現場において、より使いやすい学習評価の手引き（ハンドブック）の作成のための基礎資料を得る。

【内容及び方法】

1 研究の期間

平成22年4月1日～平成24年3月31日

2 研究の内容

新しい学習指導要領に示された指導内容を基に、指導と評価の一体化を目指した評価規準、具体的な評価内容、評価方法について理論研究及び研究に基づいた授業実践例を作成する。

3 研究の方法

- (1) 「中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループ」提示の学習評価についての理解（理論研究・書籍、アドバイザー）
- (2) 体育・保健体育科における学習評価実施上の課題及び問題点の抽出
- (3) 学習評価の考え方、評価規準、単元計画作成のための理解、現行のものとの相違点の確認
- (4) 指導内容と評価の観点の整理
- (5) 指導内容に対応した学習評価のためのマニュアルの作成
- (6) 作成した単元計画（評価規準）を使用しての授業実践例の作成
- (7) まとめと考察

4 研究の手順

- (1) 平成22年度に行うこと
 - ・ 中教審報告、文部科学省「児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」及び「新学習指導要領全面実施に向けた全国説明会」、「小中学校各教科等担当指導主事連絡協議会」等から、学習評価についての理解（資料・アドバイザー）
 - ・ 体育・保健体育における学習評価実施上の課題及び問題点の抽出
 - ・ 学習評価の考え方、評価規準、単元計画作成のための理解、現行のものとの相違点の確認（小・中学校）
 - ・ 指導内容と評価の観点の整理
- (2) 平成23年度に行うこと
 - ・ 学習評価の考え方、評価規準、単元計画作成のための理解、現行のものとの相違点の確認（高等学校）
 - ・ 指導内容に対応した学習評価のためのマニュアルの作成（中学校版）
 - ・ 作成した単元計画（評価規準）を使用しての授業実践例の作成
 - ・ まとめと考察

5 研究の背景 ー中央教育審議会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」よりー

(1) 学習評価の基本的な考え方とその見直しの経緯等について

平成22年3月24日、中央教育審議会より「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（以下報告）が出された。その中で、「学習評価は、学校における教育活動に関し、子どもたちの学習状況を評価するものである。」とし、「現在、各教科については学習状況を分析的にとらえる観点別学習状況の評価と総括的にとらえる評定とを、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施することが明確にされている。」としている。また、「学習評価を行うに当たっては、子どもたち一人一人に学習指導要領の内容が確実に定着するよう、学習指導の改善につなげていくことが重要である。」としている。

見直しの経緯としては、平成20年1月17日中央教育審議会答申（以下答申）及びそれを踏まえて改定された学習指導要領においては、「知識基盤社会」の時代において次代を担う子どもたちに必要な「生きる力」をはぐくむことが引き続き重要であることが明確にされた。

また、改正教育基本法では、学校教育で自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視することが明示されるとともに、学校教育法及び学習指導要領の総則においては、

- ① 基礎的・基本的な知識・技能
- ② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ③ 主体的に学習に取り組む態度

を育成することが示された。

新しい学習指導要領においては、「子どもたちに『生きる力』をはぐくむため、これらの学力の重要な要

素それぞれの育成を図っていくことが必要である。学習評価の検討に当たっても、このような学力に関する基本的な考え方を踏まえながら検討を進める必要がある。」としている。

(2) 学習評価の現状と課題について

平成21年度文部科学省委託調査 学習指導と学習評価に対する意識調査		
	小学校教師	中学校教師
○「児童生徒一人一人の状況に目を向けるようになる」	88%	80%
○「児童生徒の学力などの伸びがよく分かる」	80%	63%
○「学習状況の評価の資料の収集・分析に負担を感じる」	59%	66%
○「4観点の評価を授業改善や個に応じた指導の充実につなげられていない」	24%	33%
○「いわゆる4観点の評価は実践の蓄積があり、定着してきている」	81%	76%

現在、各学校においては、きめ細かい学習指導の充実と児童生徒一人ひとりの学習内容の確実な定着を図るため、学習評価を行っている。

上記の調査結果から、報告では「現在の学習評価については、負担感や授業改善に関して課題があると考えられるものの、小・中学校を中心に教師に定着してきていると考えられる。また、学校や教師の努力により、全体的には観点別学習状況の評価の着実な浸透が見られると考えられる。ただ、高等学校において、『いわゆる4観点の評価は実践の蓄積があり、定着してきている』と感じている教師は、約41%にとどまるなど、現在の学習評価の考え方に基づく実践について小・中学校ほど十分な定着は見られない。」としている。

(3) 学習評価の今後の方向性について

ア 学習評価の意義と学習評価を踏まえた教育活動の改善の重要性

(ア) 学習評価の意義

報告では、「学習評価は、児童生徒が学習指導要領の示す目標に照らしてその実現状況を見ることが求められるものである。学習指導要領は、各学校において編成される教育課程の基準として、すべての児童生徒に対して指導すべき内容を示したものであり、指導の面から全国的な教育水準の維持向上を保障するものであるのに対し、学習評価は、児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能を有するものと言える。」としている。

(イ) 学習評価を踏まえた教育活動の改善と重要性

報告では、「従前指導と評価の一体化が推進されてきたところであり、今後とも、各学校における学習評価は、学習指導の改善や学校における教育課程全体の改善に向けた取組と効果的に結び付け、学習指導に係るPDCAサイクルの中で適切に実施されることが重要である。すなわち、教師や学校にとっては、

- ① 学校における教育課程の編成や、それに基づいた各教科等の学習指導の目標や内容のほか、評価基準や評価方法等、評価の計画も含めた指導計画や指導案の組織的な作成
- ② 指導計画を踏まえた教育活動の実施
- ③ 児童生徒の学習状況の評価、それを踏まえた授業や指導計画等の評価
- ④ 評価を踏まえた授業改善や個に応じた指導の充実、指導計画等の改善

といった、Plan(①)、Do(②)、Check(③)、Action(④)のPDCAサイクルを確立することが重要である。」としている。

イ 今回の学習評価の改善に係る基本的な考え方

(ア) 目標に準拠した評価による観点別学習状況の評価や評定の着実な実施

報告では、「現在行われている学習評価の在り方を基本的に維持しつつ、その深化を図ることが重要である。観点別学習状況の評価と総括的にとらえる評定については、目標に準拠した評価として実施していくことが適当である。」としている。

(イ) 学力の重要な要素を示した新しい学習指導要領等の趣旨の反映

報告では、「新しい学習指導要領の下における評価の観点を示すに当たっては、従来の評価の4観点の枠組みを基盤としつつ、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用する思考力・判断力・表現力等をいわば車の両輪として相互に関連させながら伸ばしていくとともに、学習意欲の向上を図るという改訂の趣旨を反映し、学習指導と学習評価の一体化をさらに進めていくために、学力の3つの要素を踏まえて評価の観点を整理することが適当である。」としている。

(ウ) 学校や設置者の創意工夫を生かす現場主義を重視した学習評価の推進

報告では、「各学校や設置者における教育の目標や学習指導に当たって重点を置いている事項を、指導要録等においてこれまで以上に反映できるようにするなど、学校や設置者の創意工夫を一層生かしていく方向で改善を図っていくことが求められる。」としている。

(4) 観点別学習状況の評価の在り方について

報告では、「現在の評価の4観点と学力の3つの要素との関係では、教科によって違いはあるものの、『知識・理解』及び『技能・表現』が基礎的・基本的な知識・技能を、『思考・判断』が知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を、『関心・意欲・態度』が主体的に学習に取り組む態度を、それぞれ踏まえているものとしておおむね整理ができると考えられる。」としている。

また、「新しい学習指導要領においては、思考力・判断力・表現力等を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習活動を重視するとともに、論理や思考等の基盤である言語の果たす役割を踏まえ、言語活動を充実することとしている。これらの能力を適切に評価し、一層育成していくため、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、その内容を表現する活動と一体的に評価する観点を設定することが適当である。」としている。

※ 観点別学習状況の評価の観点について、「小学校 体育」及び「中学校 保健体育」は変更なし

6 研究の意義

(1) 現行の学習指導要領と新学習指導要領の相違点を明確にする

新しい学習指導要領に対応した評価の在り方及びその方法を構築するために、現行の学習指導要領の学習評価と新学習指導要領の学習評価の相違点を明らかにすることは、必要不可欠である。基本的な考え方や方向性については、前に述べたとおりであるが、評価規準等についても現行の学習指導要領との違いが様々出てきている。現在では、小・中・高等学校の「評価の観点の趣旨」と小・中学校の「内容のまとめりごとの評価規準に盛り込むべき事項」と「評価規準の設定例」まで公表されているが、細部にわたって相違点を洗い出し、明確にすることが求められる。

なお、来年度高等学校の評価規準が出される予定になっている。2年間にわたって、小・中・高の相違点を明確にし、学習評価の手引きの基礎資料としたい。

(2) 新学習指導要領に対応した、教育現場で使いやすい学習評価資料を作成する

答申では「簡素で効率的な学習評価」と言われたものが、報告では「効果的・効率的な学習評価」と変わっている。各学校において、学習状況の評価の資料収集・分析に係るエネルギーは莫大なもので、負担に感じている教師も少なくない。効果的・効率的な学習評価を模索しながら、教師の負担をできるだけへらせるような学習評価資料を作成することが、教育現場で使いやすいものにつながると考える。

7 研究の成果と考察

(1) 現行の学習指導要領と新学習指導要領の学習評価の相違点について

今回、学習評価の相違点を明らかにするために比較した資料は、以下のとおりである。

	校 種	比較した資料	(国立教育政策研究所作成)
現行	小 学 校	「評価規準の作成、指導方法の工夫改善のための参考資料」	(小学校) 平成14年2月
	中 学 校	「評価規準の作成、指導方法の工夫改善のための参考資料」	(中学校) 平成14年2月
	高等学校	「評価規準の作成、指導方法の工夫改善のための参考資料」	(高等学校) 平成16年3月
新	小 学 校	「評価規準の作成のための参考資料」	(小学校) 平成22年11月
	中 学 校	「評価規準の作成のための参考資料」	(中学校) 平成22年11月
	高等学校	「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」	平成22年5月(「評価の観点の趣旨」のみ) ※文部科学省

また、比較をした項目は、以下のとおりである。新学習指導要領では、評価の構造について、次のように変更、整理された。

評価規準レベル	比較した項目	
	新	現行
教科レベルの評価規準	評価の観点の趣旨	評価の観点及びその趣旨
領域レベルの評価規準	内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項	内容のまとまりごとの評価規準
単元レベルの評価規準	評価規準の設定例	評価規準の具体例

ア 評価の観点の趣旨

	新	現行
関心・意欲・態度 技能 「運動の楽しさ」	小学校は技能に、中学校は関心・意欲・態度に入った	関心・意欲・態度と技能に入っていた
思考・判断	「考え、判断し、それらを表している」	「考え、判断している」
技能 中学校	「技能を身に付ける」	「技能や運動の合理的な行い方を身に付ける」
知識・理解	「基礎的な事項を理解している」	「基礎的な事項を理解し、知識を身に付けている」
保健 関心・意欲・態度 小学校	意欲的に	進んで

イ 内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項

	新	現行
関心・意欲・態度 「運動の楽しさ」	器械とダンスは小学3・4年から、あとは小学5・6年から	小学校3・4年から
関心・意欲・態度 「勝敗」	小学校1～4年「受け入れる」 中学校1・2年「認める」 中学校3年「冷静に受け止める」	小学校1～4年「素直に認める」 小学校5・6年「正しい態度をとる」 中学校「公正な態度をとる」
技能 中学校	なくなる	体づくり運動の評価

技能 中学校	「〇〇の特性に応じた技能を身に付けている」	「〇〇の特性に応じたな技能を身に付けるとともに、△△することができる」
知識・理解	特性や成り立ち、技の名称や行い方、関連して高まる体力、試合の行い方、体力の高め方、運動観察の方法、発表会や競技会の仕方など「理解している」	特性や学び方、技術の構造、合理的な練習の仕方、競技や審判の方法など「理解し、知識を身に付けている」

ウ 評価規準の設定例

	新 ←	現行
知識・理解	～について、理解したことを言ったり書き出している ～について、学習した具体例を挙げている	～を知っている

エ 比較から見えてくること

今回、現行と新の学習指導要領の学習評価の評価規準を比較したが、新のものが現行のものよりも整理されていると感じた。特に、技能以外の3観点について、その領域独自のものはあっても、共通するものが非常に多くなっている、わかりやすくなったと感じた。

ただ、新しい学習指導要領の評価規準を作成するに当たっては、現行の評価規準を作り変えたものではなく、新しい学習指導要領から新たに作ったものなので、直接的に比較をするのは難しさを感じた。また、文言が変わっていても、新旧で評価する規準が変わったものと、規準は大きく変わっていないが、新が系統性を明確にするためにことばが変わっているものがあり、新旧を比較するよりも、新の系統性を明確にすることで、より相違点が確認できると考えられる。

(2) 新学習指導要領の評価規準の系統性について

新学習指導要領は、発達の段階のまとまりを考慮し、小・中・高等学校を見通した指導内容の体系化を図り、系統的に指導ができるように整理された。評価規準についても同様に、系統的に規準が設けられた。その系統性を整理することで、小・中・高等学校の流れの中で、「指導すべきこと、評価すべきこと」がより一層明確になると考えた。今回は、「評価の観点の趣旨」については、小・中・高等学校すべてが出ているので、小・中・高等学校で系統性を見たが、「内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項」と「評価規準の設定例」については、高等学校が出ていないので、小・中学校で系統性を見た。

ア 評価の観点の趣旨

観 点	小学校 →	中学校 →	高等学校
関心・意欲・態度 「愛好的態度」	進んで	積極的に	主体的に
関心・意欲・態度、 知識・理解	運動に	運動の合理的な実践に	運動の合理的・計画的な 実践に
関心・意欲・態度		運動の楽しさや喜びを味 わう	運動の楽しさや喜びを深 く味わう
思考・判断		学習課題に応じた運動の 取り組み方	自己や仲間の課題に応じ た運動の取り組み方

思考・判断		健康の保持及び体力を高めるための運動の組み合わせ方	健康の保持及び体力を高めるための運動の計画
思考・判断、知識・理解		生涯にわたって運動に親しむ	生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現
技 能	楽しく行うための基本的な動きや技能	運動の特性に応じた基本的な技能	運動の特性に応じた段階的な技能
保健 関心・意欲・態度、 思考・判断、知識・理解	身近な生活	個人生活	個人生活及び社会生活

イ 内容のまとめりごとの評価規準に盛り込むべき事項

	小学校1・2年	小学校3・4年	小学校5・6年	中学校1・2年	中学校3年
関心・意欲・態度 「愛好的態度」	進んで	進んで	進んで	積極的に	自主的に
関心・意欲・態度 「公正・協力」 球技	順番やきまりを守り、勝敗を受け入れて仲よく	規則を守り勝敗を受け入れて仲よく	ルールを守り助け合う	フェアなプレイを守る	フェアなプレイを大切にする
関心・意欲・態度 「健康・安全」	安全に気をつける	安全を確かめる	安全に気を配る	健康・安全に留意する	健康・安全を確保する
保健 思考・判断		実践的	実践的	科学的	科学的

ウ 評価規準の設定例

	小学校1・2年	小学校3・4年	小学校5・6年	中学校1・2年	中学校3年
関心・意欲・態度 「公正・協力」 「責任・参画」	友達と協力して、用具の準備や片付けをする	友達と協力して、用具の準備や片付けをする	用具の準備や片付けで、分担された役割を果たす	分担した役割を果たす	自己の責任を果たす
関心・意欲・態度	友達と (だれとでも)	友達と	友達と (仲間と)	仲間と	互いに

エ 系統表から見てくること

(ア) 関心・意欲・態度

学年があがるにつれ、ことばが変わり、その変化を見ることで段階があがっていくことが、わかりやすくなった。中学校では、「愛好的態度」、「公正・協力」、「責任・参画」、「健康・安全」の4カテゴリーで分けられるが、小学校の設定例で出てくる「友達と協力して、用具の準備や片付けをする」は、協力と責任の要素があると考えられ、4カテゴリーでは、うまく分けられないものもあると考えられる。

また、変化していくことばの意味については、学習指導要領解説に説明があるので、その意味や違いを理解して、指導や評価につなげていくことが大切である。

(イ) 思考・判断

系統的に作られているが、特に設定例で小学校と中学校の接続の部分でうまく接続しきれない部分があると感じた。それは、例えば小学校では、思考・判断の中に知識の要素が含まれていて、「〇〇を知る

とともに、△△を選んでいる（見付けている）」という表現になっていることなどが考えられる。また、小学校、中学校の児童生徒の発達段階を考えると思考・判断といっても同じようにはとらえられないこと、小学校と中学校とでは想定している単元の長さが違うので、その中で求められる思考・判断も変わってくることなどがその理由として考えられる。

小学校では、思考・判断を「課題（の設定）」と「課題の解決のために（楽しむために）工夫すること」の2つのカテゴリーに分けてみた。また、中学校では、「体の動かし方や運動の行い方」、「体力や健康・安全」、「運動実践につながる態度」、「生涯スポーツの設計」という4カテゴリーに分けた。小学校では技能とのかかわりが大きい、中学校では、技能、態度、知識のかかわり合いの中で、指導や評価を行っていくことが大切であると考えられる。

(ウ) 技能

思考・判断と比べ、技能は小学校から中学校への接続がスムーズで、系統性が非常によくわかるようになっている。「ねらい・条件」と「動き」の2つのカテゴリーに分けたが、「ねらい・条件」、「動き」のそれぞれで、学年があがるにつれて段階があがっていくことがわかる。また、その中で技能の段階が下がる部分があるが、それはゲームが「易しいゲーム」、「簡易化されたゲーム」から「（正規のルール）ゲーム」へと設定が変わるからである。

(エ) 知識・理解

知識・理解については、学習内容は変わるが、盛り込むべき事項では「理解している」、設定例では「理解したことを言ったり、書き出したりしている」あるいは「学習した具体例を挙げている」ということばで終わっていて、評価規準だけでは、系統性について見て取れない。しかしながら、学習指導要領解説によると、「体育理論」の内容を精選したことに伴い、知識に関する内容を、各領域に関連させて指導することが効果的な知識を各領域で取り上げることとしたことにより、暗黙知をも含めた知識への理解をもとに運動の技能を身に付けたり、運動の技能を身に付けることで一層その理解を深めたりするなど、知識と技能を関連させて学習することが大切であるとしている。すなわち、系統性のある技能と関連させることで、知識・理解の観点も系統性をもって指導と評価をしていくことにつながると考えられる。

保健についても、「理解している」と「理解したことを言ったり、書き出し」たりしているということばで終わっている、系統性について見て取れない部分があるが、学習の内容が小学校、中学校、高等学校とあがるにつれて、「身近な生活」、「個人生活」、「個人生活及び社会生活」という広がりがあり、また、理解の仕方が「より実践的に」から「より科学的に」という段階に変わることから、系統的に指導と評価をしていくことが大切である。

8 まとめと次年度に向けて

今年度明らかになったことは、次のことである

- 新の評価規準は整理されていて、わかりやすくなった。特に、技能以外の3観点について、その領域独自のものはあっても、共通するものが非常に多くなった。
- 新の評価規準は、現行の評価規準を作り変えたものではなく、新しい学習指導要領から新たに作ったものなので、直接的に比較をするのは難しい。
- 新と現行を比較するよりも、新の系統性を明確にすることで、より相違点が確認できる。
- 関心・意欲・態度の小学校の設定例には、中学校の4つのカテゴリーではうまく分けられないものがある。
- 思考・判断の特に設定例で小学校と中学校の接続の部分でうまく接続しきれない部分がある。それは、例えば小学校では、思考・判断の中に知識の要素が含まれていることなどが考えられる。また、小学校、

中学校の児童生徒の発達段階を考えると思考・判断といっても同じようにはとらえられないこと、小学校と中学校とでは想定している単元の長さが違うので、その中で求められる思考・判断も変わってくるなどがその理由として考えられる。

- 技能は、「ねらい・条件」、「動き」のそれぞれで、学年があがるにつれて段階があがっていく部分がある。その中で技能の段階が下がる部分もあるが、それはゲームの設定が変わるからである。
- 知識・理解については、評価規準だけでは、系統性について見て取れない。
- 保健についても、評価規準だけでは系統性について見て取れない部分があるが、学習の内容が小学校、中学校、高等学校とあがるにつれて、「身近な生活」、「個人生活」、「個人生活及び社会生活」という広がりがあり、また、理解の仕方が「より実践的に」から「より科学的に」という段階に変わっている。

今回、新学習指導要領に対応した学習評価について、評価規準を比較、分析することから理解を深めようとした。しかしながら、評価規準だけでは見て取れない部分があったり、十分に理解しきれないところがあり、学習指導要領解説と評価規準と照らし合いながら理解を深める必要があると感じた。来年度出てくる高等学校の盛り込むべき事項及び設定例とともに、さらに理解を深めていきたい。

また、次年度は、今年度の成果を具体的に学習評価につなげる資料にしていくことになる。その際、わかりやすさとともに使いやすさが求められる。新学習指導要領に対応し、指導と評価が一体となったもので、評価が効果的・効率的に行えるように工夫された資料を作成していきたいと考える。

【引用・参考文献等】

- ・中央教育審議会 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申） 平成20年1月
- ・文部科学省 小学校学習指導要領解説 体育編 平成20年8月
- ・文部科学省 中学校学習指導要領解説 保健体育編 平成20年9月
- ・文部科学省 高等学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編 平成21年12月
- ・中央教育審議会 児童生徒の学習評価の在り方について（報告） 平成22年3月
- ・文部科学省 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知） 平成22年5月
- ・文部科学省 小学校、中学校及び特別支援学校の新学習指導要領全面実施に向けた全国説明会 実施要項・関係資料 平成22年7月
- ・国立教育政策研究所 評価規準の作成、指導方法の工夫改善のための参考資料（小学校） 平成14年2月
- ・国立教育政策研究所 評価規準の作成、指導方法の工夫改善のための参考資料（中学校） 平成14年2月
- ・国立教育政策研究所 評価規準の作成、指導方法の工夫改善のための参考資料（高等学校） 平成16年3月
- ・国立教育政策研究所 評価規準の作成のための参考資料（小学校） 平成22年11月
- ・国立教育政策研究所 評価規準の作成のための参考資料（中学校） 平成22年11月